

榎地域 まちづくり方針



地域の指標

	平成19年(2007年)	平成29年(2017年)	区全体に対する割合	増減率
面積	140 ha	140 ha	7.7 %	0.0 %
人口	29,689 人	33,407 人	9.9 %	12.5 %
日本人	27,968 人(100.0%)	31,009 人(100.0%)	10.4 %	10.9 %
0歳～14歳	2,358 人(8.4%)	2,717 人(8.8%)	10.1 %	15.2 %
15歳～64歳	19,876 人(71.1%)	21,728 人(70.1%)	10.6 %	9.3 %
65歳以上	5,734 人(20.5%)	6,564 人(21.2%)	9.9 %	14.5 %
外国人	1,721 人	2,398 人	5.8 %	39.3 %
人口密度 ^{※1}	212.1 人/ha	238.6 人/ha	—	12.5 %
世帯数 ^{※2}	— 世帯	20,632 世帯	9.7 %	—
世帯構成人員 ^{※2}	— 人/世帯	1.62 人/世帯	—	—
単身世帯率	58.8 %	64.5 %	—	—

資料：平成19(2007)年の日本人は住民基本台帳(1月)、外国人は外国人登録(1月)
平成29(2017)年の日本人、外国人はともに住民基本台帳(1月)
平成19(2007)年の単身世帯率は平成17年国勢調査
平成29(2017)年の単身世帯率は平成27年国勢調査

※1：人口密度＝人口／面積
※2：外国人世帯を含む

対象町名 | *町丁内の一部が対象

市谷薬王寺町	榎町	原町一丁目	喜久井町	改代町
市谷柳町	東榎町	原町二丁目	築地町	水道町
市谷仲之町	早稲田町	原町三丁目	弁天町	早稲田鶴巻町
赤城下町	早稲田南町	河田町*	中里町	西早稲田二丁目*
天神町	馬場下町	若松町*	山吹町	西五軒町*



左上：早大通り
 右上：漱石山房記念館
 左：大久保通り

1 地域の概況

1 | 地域の位置と成り立ち

- ・新宿区の北東に位置し、北側が神田川に接し、南北にT字型の形をしている地域です。
- ・淀橋台地北端の高台より北に向かって下っており、高低差のある地形であるため坂やがけ地が形成されています。
- ・江戸時代、本地域は武家地をはじめ、江戸中心部より移転した寺社と門前町屋、また、神田川周辺の農村によって混在したまちを形成していました。
- ・明治期には市街化が進み、周辺に早稲田大学等の文教施設が立地し、早稲田鶴巻町では学生相手の商店が軒を連ね、学生たちの姿が多く見受けられました。
- ・その後、戦災により被害を受けましたが、住宅地の形成とともに、当時都電の沿線に位置していた柳町には商店等が軒を連ねました。また、地域北部には、新宿の地場産業である印刷・製本関連事業者が多数操業し、住工の混在したまちとなっています。
- ・現在進められている環状第3号線、環状第4号線の拡幅等により、既存の商店や沿道のまちなみが変わりつつあります。
- ・一方、昔を偲ばせる地名、寺社、坂道をはじめ、夏目漱石や田山花袋等の文学者も在住していたまちでもあり、今日でも歴史や文化を感じさせる地域となっています。

2 | 地域の主な特徴

① 住・商・工の土地利用が混在しています。

・地域の北側には新宿区の地場産業である印刷、製本関連業が立地し、幹線道路沿道には商店が軒を連ねています。南側の市谷仲之町周辺や、区画整理が行われた早稲田鶴巻町等では、閑静な住宅地が形成されています。様々な土地利用により、住・商・工の混在する地域です。

② 幹線道路沿道周辺のまちづくりが期待される地域です。

・環状第3号線（外苑東通り）の整備により沿道市街地の姿が変化していくことが想定され、これを契機とした住民主体のまちづくりが期待される地域です。

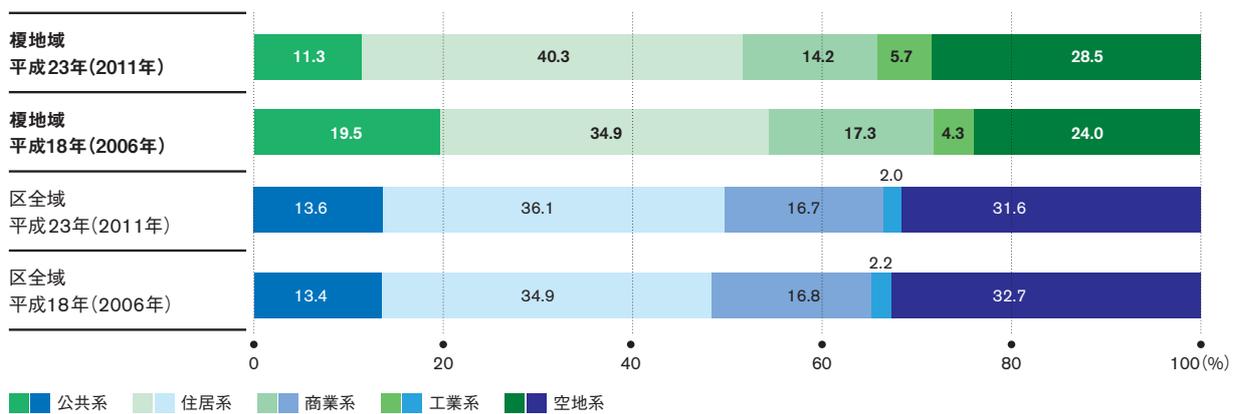
③ 防災面で課題のある地域があります。

・赤城下町周辺など、細街路*が多く木造の建物が密集し、地震に対する地域危険度**の高い地区があります。
 ・また、建物の棟数密度が区内で最も高く、建物が密集する地域です。北側の低地部では水害の危険性のある地域があります。

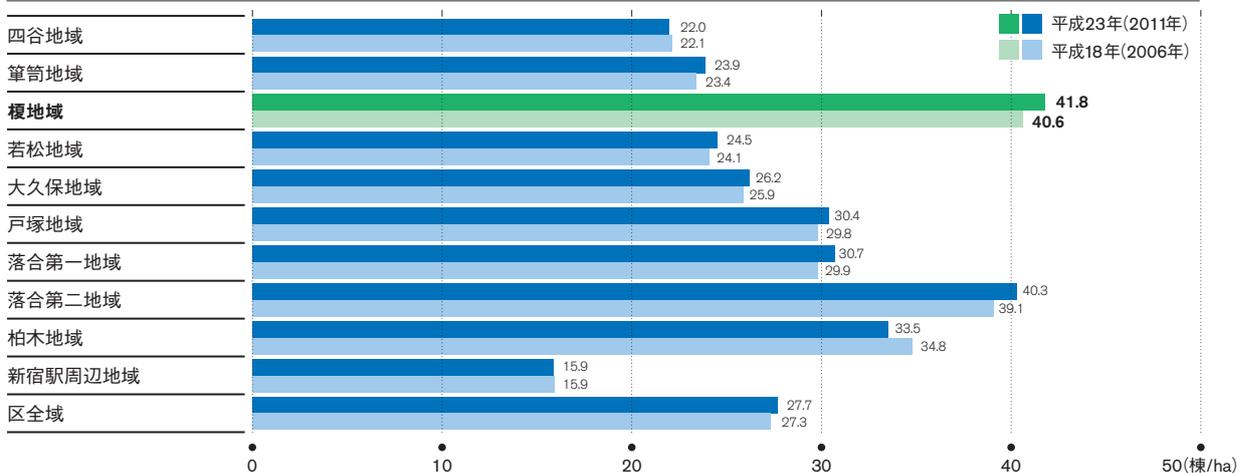
④ みどりが少ない地域です。

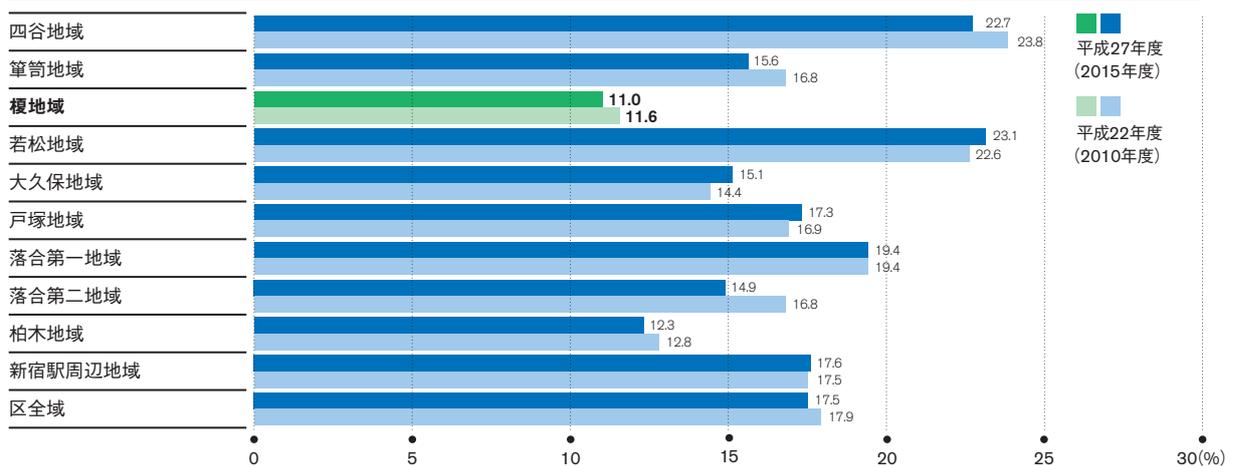
・鶴巻南公園、仲之公園等の公園が、地域内に点在していますが、公園面積の少ない地域です。また、道路沿道等で緑化が進んでいますが、緑被率**は減少傾向にあり、区内で最もみどりの少ない地域です。

土地利用面積構成比の推移 | 出典○土地利用現況調査



地域別建物棟数密度**の比較 | 出典○土地利用現況調査



地域別緑被率[※]の比較 | 出典◎新宿区(みどりの実態調査)

⑤ 良好な景観、文化資源の点在する地域です。

- ・ 早大通りは、道路の無電柱化[※]や街路樹の植樹により、良好な景観を形成しています。
- ・ また、漱石山房記念館をはじめ、寺社や文化財などの文化資源が数多く点在しています。

2 地域の将来像

今も昔も文化と活力のあるまち 早稲田

まちづくりの目標

● 安全・安心のまちづくり

都市再開発、道路整備計画等を地域住民と行政が共に考え、地域住民の安全な生活環境を確保するとともに、高齢者、子どもなどに配慮した歩行者優先の安全・安心のまちをめざします。

● 活力ある地域づくり

地域に長く住む住民と地域に住みはじめる住民とが協力し、新しい時代のコミュニケーションを創造することのできる、活力あるまちをめざします。

● 循環型社会に配慮した快い暮らしができるまちづくり

地域住民が思いやりの心を大切にし、ルールやマナーを守り、環境に配慮したみどりと潤いのある循環型の快い暮らしができるまちをめざします。

● 歴史と文化を活かしたまちづくり

地域に数多く残る歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりをめざします。

3 まちづくりの方針

1 | 都市の骨格に関するまちづくり方針

① 早稲田駅周辺・牛込柳町駅周辺【生活交流の心】

- ・ 日常の生活圏の核として、歩道の拡幅、駐輪場の整備等を進め、商店街等により賑わいが創出され、生活者にとって利便性の高い魅力ある拠点に誘導します。
- ・ 漱石山房記念館等を観光資源として活用したまちづくりを推進します。
- ・ 環状第4号線(夏目坂通り)の拡幅整備にあわせ、沿道周辺のまちづくりについて検討します。

② 神田川の水とみどり【水とみどりの環】

- ・ 神田川の水とみどりを新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる、連続したみどりの骨格を形成します。

③ 環状第3号線【都市活動軸】

- ・ 環状第3号線の整備を促進するとともに、まちの変化を踏まえ、沿道周辺のまちづくりを進めます。

2 | 地域のまちづくり方針

1. 土地利用・市街地整備

① 環状第3号線など、幹線道路の整備・拡幅に伴う総合的なまちづくりを推進します。

- ・ 環状第3号線(外苑東通り)など幹線道路の整備や拡幅にあたっては、地域の歴史を踏まえ、商店街の賑わいや良好な地域コミュニティを形成・維持できるように配慮し、沿道部から周辺部も含めた総合的なまちづくりを推進します。

② 地場産業や商店街を活かした、住機能と共存するまちづくりを進めます。

- ・ 出版、印刷業などの地場産業や、既存の商店街などを活かしたまちづくりを進めるとともに、住機能との共存を図ります。

③ 住宅地における良好な住環境を整備します。

- ・ マンション等の一定規模以上の建築計画に対して、住戸面積の最低規模や駐車場の附置、緑化の義務づけなどを行い、良好な住環境の形成を誘導します。

2. 道路・交通

① 都市計画道路の整備を促進します。

- ・ 環状第3号線（外苑東通り）、環状第4号線（夏目坂通り）や放射第25号線（大久保通り）の整備促進について、地域コミュニティや快適な歩行者空間の確保など地域ニーズ等を踏まえ関係機関と協議します。

② 駐車場の整備を進めます。

- ・ 関係機関の協力を得ながら、駅や集客施設の駐車場の整備を検討します。

③ 円滑な地域内交通機能の向上を図ります。

- ・ 建物の更新時に地権者等の合意を得ながら、建物のセットバック[※]等により細街路[※]の整備を進めます。

④ 公共交通機関の充実を図ります。

- ・ 江戸川橋から四谷三丁目の南北を結ぶ公共交通機関の運行について、関係機関の協力を得ながら検討を進めます。

⑤ 安心して歩ける道路の整備を進めます。

- ・ 道路の整備にあたっては、案内板の設置やバリアフリーに配慮した歩道の整備など、誰にもやさしく安全・安心なみちづくりを進めます。
- ・ 駅前周辺は、歩道を拡幅するなど安心して歩ける歩行者空間の確保に努めます。

3. 安全・安心まちづくり

① 集中豪雨等の水害対策の取組みを強化します。

- ・ 集中豪雨などによる都市型水害の防止のため、河川改修や下水道整備を促進するとともに、道路に透水性舗装[※]を使用するなどし、総合的な水害対策を進めます。

② 木造住宅密集地域[※]、地域危険度[※]の高い地域等の防災機能の強化を進めます。

- ・ 赤城周辺地区は、消防車の進入が困難な細街路が多いなど防災上の課題があり、生活道路の拡幅、建物の共同建替えの誘導などを進めるため、地区計画[※]や新たな防火規制[※]制度を活用した災害に強いまちづくりを推進します。

③ 燃え広がらないまちづくりを推進します。

- ・ 幹線道路沿道は、耐火建築物による延焼遮断帯[※]の形成を誘導し、燃え広がらないまちづくりを促進するとともに、安全な避難経路の確保に努めます。

4. みどり・公園

① まちの緑化を推進します。

- ・一定規模以上の建物に対して、建物の屋上や壁面、オープンスペース^{*}などの緑化の誘導を推進します。
- ・地域の資源である坂道や寺社、宅地のみどりの充実を図ります。

② 公園の再整備等によるみどりの充実を図ります。

- ・まちづくりの機会を捉えて地域の核となる公園の整備を検討するとともに、既存公園の再整備や寺社等の公園的空間の活用など、みどりの空間の充実を図ります。

5. 都市アメニティ^{*}

① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりを進めます。

- ・坂道や寺社等の魅力ある歴史的・文化的資源を活かしたまちなみの形成を図ります。また、これらの資源を結び、散策して楽しい散歩道の設定や案内板の整備、歩きやすいみちづくりを検討します。

② 快適な暮らしづくりを進めます。

- ・快適で良好な住環境の整備に向けて、騒音対策や放置自転車対策等の検討を進めます。

③ 幹線道路沿いの景観整備を進めます。

- ・早稲田通り等の幹線道路沿道の良好な景観形成を進めるため、地区計画^{*}等のまちづくり制度の活用を検討します。

6. コミュニティ

① 多様な主体と連携したまちづくりを進めます。

- ・地域の住民等、多様な主体と連携して、地域の知恵と活力を活かした賑わいのあるまちづくりを進めます。また、地域の住民等のまちづくり活動への参加を促します。

4 地域が主体に進めるまちづくり

① 活力ある地域のまちづくりを進めます。

- ・地域性を考慮して、居住者と商店会が連携し、活力ある地域のまちづくりを進めます。

② 防災機能を高めるまちづくりを進めます。

- ・地域の住民と大学等との連携により地域の防災機能を高めるとともに、地域の住民の連携により要配

慮者^{*}への支援体制を検討するなど、災害に強いまちづくりを推進します。

③ 犯罪のない安全で明るいまちづくりを進めます。

- ・ 子どもへの犯罪等を防止するため、地域ぐるみで防犯の呼びかけや地域パトロール等を行い、犯罪のない安全で明るいまちづくりを推進します。

④ まちなみの環境美化を進めます。

- ・ 駅周辺や商店街等における放置自転車やごみのポイ捨て禁止のキャンペーンを通じて、まちなみの環境美化を推進します。

⑤ 多世代がふれあうまちづくりを進めます。

- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「ふれあいいいきサロン」の拡充を図るとともに、子どもから高齢者までが楽しく交流ができる、ふれあいの場づくりを推進します。

若松地域 まちづくり方針



地域の指標

	平成19年(2007年)	平成29年(2017年)	区全体に対する割合	増減率
面積	157 ha	157 ha	8.6 %	0.0 %
人口	30,806 人	32,837 人	9.7 %	6.6 %
日本人	28,722 人(100.0%)	29,857 人(100.0%)	10.0 %	4.0 %
0歳～14歳	2,553 人(8.9%)	2,776 人(9.3%)	10.4 %	8.7 %
15歳～64歳	19,444 人(67.7%)	18,959 人(63.5%)	9.3 %	-2.5 %
65歳以上	6,725 人(23.4%)	8,122 人(27.2%)	12.3 %	20.8 %
外国人	2,084 人	2,980 人	7.2 %	43.0 %
人口密度 ^{※1}	196.2 人/ha	209.2 人/ha	—	6.6 %
世帯数 ^{※2}	— 世帯	19,361 世帯	9.1 %	—
世帯構成人員 ^{※2}	— 人/世帯	1.70 人/世帯	—	—
単身世帯率	52.7 %	57.1 %	—	—

資料：平成19(2007)年の日本人は住民基本台帳(1月)、外国人は外国人登録(1月)
平成29(2017)年の日本人、外国人はともに住民基本台帳(1月)
平成19(2007)年の単身世帯率は平成17年国勢調査
平成29(2017)年の単身世帯率は平成27年国勢調査

※1：人口密度＝人口／面積
※2：外国人世帯を含む

対象町名 | *町丁内の一部が対象

住吉町*	戸山一丁目
市谷台町	戸山二丁目
富久町	戸山三丁目*
河田町*	余丁町*
若松町*	西早稲田二丁目*



左上：西富久地区の再開発
 右上：学習院女子大学正門
 左：若松河田駅周辺



1 地域の概況

1 | 地域の位置と成り立ち

- ・新宿区のほぼ中央に位置し、また、淀橋台地の北部に位置しています。本地域には山手線内で標高の一番高い「箱根山」があります。
- ・江戸時代には、尾張徳川家下屋敷などの武家屋敷を中心に寺社地、町屋によって形成されていました。
- ・明治期より、武家屋敷等の大規模な敷地は軍用地や公共的施設へと移り変わり、あわせて市街化が進みました。
- ・戦災復興の際には、当時都電の沿線に位置していた若松町には商店等が軒を連ねました。昭和34（1959）年には、フジテレビが河田町で開局し、まちの装いが大きく変化しました。その後、フジテレビは平成9（1997）年にお台場へ移転しました。
- ・戦後、住宅地と公共施設を中心にまちが形成され、現在でも江戸時代の武家屋敷のなごりで、大規模な敷地が数多く残り、都立戸山公園、戸山ハイツ、国立国際医療センター、早稲田大学戸山キャンパス、学習院女子大学、総務省統計局、東京女子医科大学病院等の公共、文教施設が多く立地しています。
- ・また、明治・大正時代には、坪内逍遙・永井荷風等の文化人が好んで居を構えた地域でもあります。
- ・東京都選定歴史的建造物である旧小笠原伯爵邸は、昭和初期より姿を変えず歴史的資源として地域に残っています。

2 | 地域の主な特徴

① 幹線道路沿道周辺のまちづくりが期待される地域です。

- ・環状第4号線の整備により沿道市街地の姿が変化していくことが想定され、これを契機とした住民主体のまちづくりが期待される地域です。

② 道路率[※]が低い地域です。

- ・道路率が区内で最も低い地域ですが、平成18(2006)年と比較するとわずかですが増加しています。

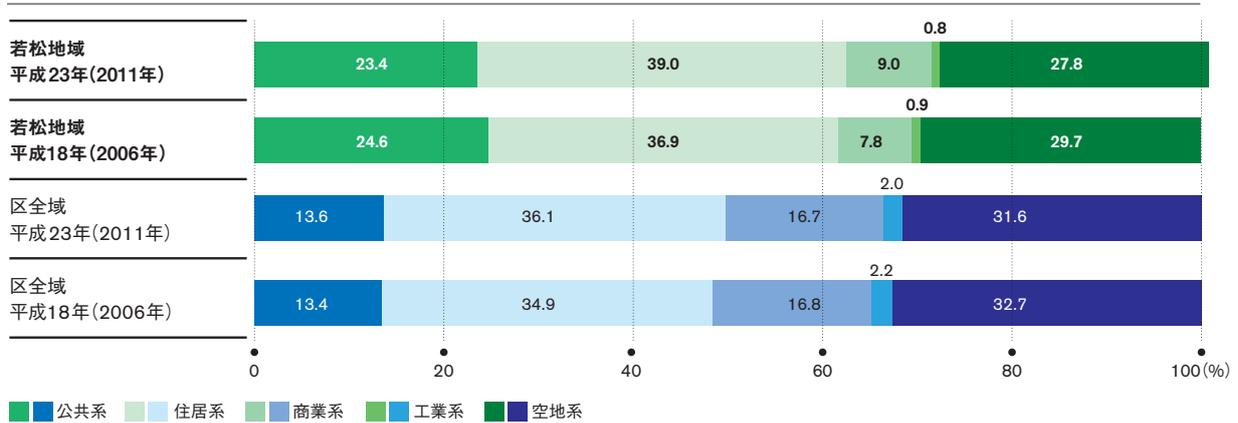
③ 防災面で課題のある地域があります。

- ・余丁町など、細街路[※]が多く木造の建物が密集し、防災面で課題のある地域があります。

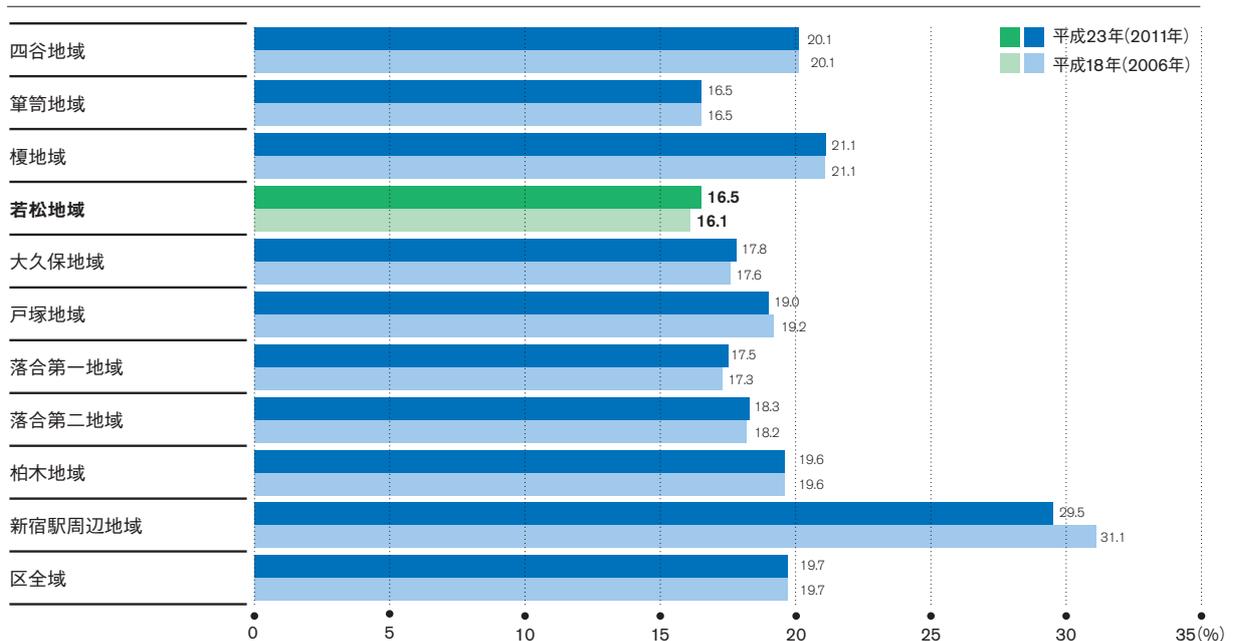
④ みどりの核となる大規模公園があります。

- ・地域の北西部には、憩いの場として戸山公園が整備され、みどりの多い地域です。また、戸山公園のほかにも、大規模公共施設周辺において緑化が進み、区内では特に緑被率[※]の高い地域になっています。

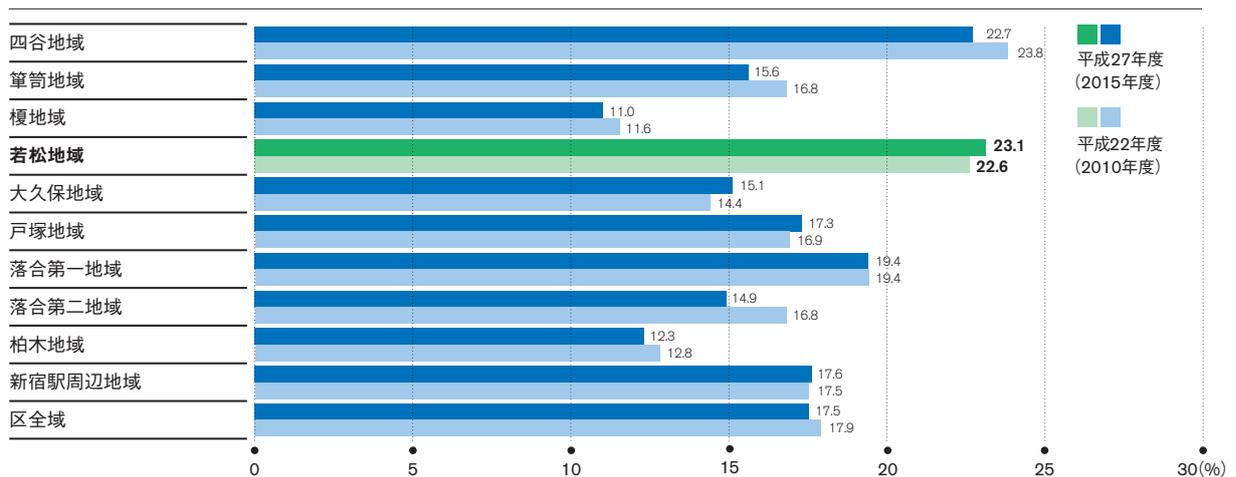
土地利用面積構成比の推移 | 出典○土地利用現況調査



地域別道路率の比較 | 出典○土地利用現況調査



地域別緑被率※の比較 | 出典◎新宿区(みどりの実態調査)



⑤ 大規模公共施設が多く立地しています。

- ・ 大学、高校等の教育機関、国や東京都、新宿区の福祉関連施設等の公共系施設が多く立地しています。
- ・ 区内でも公共系の土地利用構成比率の高い地域です。

2 地域の将来像

誰にもやさしい元気のあるまち

まちづくりの目標

誰にもやさしい元気のあるまちをキーワードに、誰もが集まり交流しやすい拠点や、そこへ至るみちが整備され、暮らしやすい安全なまちづくりを進めるため、次の3つの目標を掲げます。

● 人々が集まり交流するまちづくり

地域センター、福祉・医療施設や公園・スポーツ施設など多様な拠点施設に恵まれた地域特性を活かし、商店の活性化や誰もが利用しやすい施設の整備など、人々が活発に集まり交流するまちの形成をめざします。

● 活力ある誰もが行き来しやすいまちづくり

住・商・業務の複合したまちとしての利便性の向上、生活重視の視点から商店街の活性化、幹線道路や生活道路の歩行者空間の充実をめざします。

● 安全で暮らしやすいまちづくり

高層建物と周辺のまちなみとの調和、住宅地の防災性能の向上など安全で暮らしやすい住環境の再生をめざします。

3 まちづくりの方針

1 | 都市の骨格に関するまちづくり方針

① 若松河田駅・若松地域センター周辺【生活交流の心】

- ・環状第4号線や放射第25号線の整備にあわせて日常の生活圏の核として、歩道の拡幅、駐輪場の整備等を進め、商店街等により賑わいが創出され、生活者にとって利便性の高い魅力ある拠点に誘導していきます。また、オープンスペース^{*}を整備するなど人々の憩いの場や交流する場の充実を図り、活気あふれるまちに整備します。

② 西早稲田駅周辺【生活交流の心】

- ・西早稲田駅周辺は、戸山周辺の生活拠点として、近接する教育機関と連携し、活力あるみどり豊かで歩きたくなるまちづくりを進めます。

③ 明治通り【賑わい交流軸】

- ・魅力ある業務商業施設の立地を誘導していくとともに、快適な歩行者空間や良好な景観を創出し歩きたくなるまちづくりを推進します。

④ 環状第4号線【都市活動軸】

- ・環状第4号線の整備を促進するとともに、まちの変化を踏まえ、公園の再編整備や沿道周辺のまちづくりについて検討します。

⑤ 戸山公園周辺【七つの都市の森】

- ・戸山公園のまとまったみどりを「七つの都市の森」の一つと位置づけ、みどりの保全・充実・活用を進めます。

⑥ 明治通り【風のみち(みどりの回廊)】

- ・明治通りを「風のみち(みどりの回廊)」と位置づけ、街路樹の設置や沿道建物の緑化を促進し、みどり豊かな都市空間を形成します。

2 | 地域のまちづくり方針

1. 土地利用・市街地整備

① 「ここ・から広場」や「富久さくら公園」周辺の土地利用

- ・多目的運動広場、福祉施設等からなる「新宿ここ・から広場」や「富久さくら公園」を地域コミュニティの場や、地域活動の拠点として位置づけ、これらの魅力を活かして、周辺のまちづくりを誘導します。

② 周辺の住環境と調和したまちなみの形成を図ります。

- ・ 地域特性にあった住環境と調和したまちなみの形成を図るため、地区計画^{*}等のまちづくり制度によるルールづくりを進めます。

③ 環状第4号線の整備に伴う沿道のまちづくりを進めます。

- ・ 夏目坂通りも含め環状第4号線の整備にあたっては、道路整備にあわせ、幹線道路沿道にふさわしいまちづくりルールについて検討していきます。
- ・ 周辺の公有地の活用や市街地再開発事業^{*}等により整備された「富久さくら公園」や沿道の公共施設が生み出すみどりを環状第4号線の街路樹等と連続させ、ゆとりある空間のネットワークの形成を誘導し、さらに周辺のまちづくりへ広げていきます。

2. 道路・交通

① 住環境に配慮した幹線道路の整備を進めます。

- ・ 都市交通ネットワークの形成のために都市計画道路等の幹線道路の整備を促進するとともに、延焼遮断帯^{*}を形成し、防災機能の確保を図ります。また、幹線道路の整備にあたっては、地域分断への配慮を関係機関に要請していきます。

② 自転車対策の取組みを強化します。

- ・ 道路の幅員等を考慮して自転車走行空間を創出するなど、自転車と歩行者の共存について検討します。また、駅周辺での自転車の駐輪対策として、駐輪場の整備等を鉄道事業者に要請していきます。

③ 誰にもやさしい歩道の整備を進めます。

- ・ 道路の改修等の機会を捉え、道路の無電柱化^{*}や歩道の段差解消を進めるなど、誰もが歩きやすい歩行者空間の整備を行っていきます。また、歩道の幅員に応じてベンチの設置等を検討します。
- ・ 地域には、医療・福祉施設が数多く立地しており、地域の住民、事業者等の協力のもと、安全で利用しやすいやさしいまちづくりを進めます。また、歩道の段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの整備、わかりやすい案内板の設置などを進めます。
- ・ 地下鉄副都心線の西早稲田駅から早稲田駅に通じる、快適な歩行者空間の創出について検討を進めます。

④ 歩行系幹線道の整備を促進します。

- ・ 女子医大通り、箱根山通り等の歩行系幹線道は、歩行者空間の充実を図るなど安全な歩きたくなるまちづくりを進めます。

⑤ 大規模建物に対する歩行者空間等の提供を要請していきます。

- ・ マンション等大規模建物の計画に対しては、接道部分のセットバック^{*}や道路提供を要請するなど、実質的な道路空間の整備を誘導します。あわせて、敷地内の緑地を広場として開放することなどを要請していきます。

⑥ 地域の利便性の向上を図ります。

- ・ 地域の住民の利便性及び観光客等の来訪者の回遊性向上のため、地域内外の移動手段として自転車シェアリング^{*}の充実を図ります。

3. 安全・安心まちづくり

① 住宅地の防災性の向上を図ります。

- ・ 老朽木造建物等は、耐火建築物等への建替えを誘導し、まちの不燃化を進めます。

② 細街路[※]等の改善により、まちの防災機能の向上を図ります。

- ・ 細街路は、電柱の宅地内への移設、建替え時の壁面後退による道路空間の確保、交差点部分の隅切りの設置等により4m以上の道路の有効幅員の確保を進め、まちの防災機能の向上を図ります。
- ・ 細街路の多い地域は、災害時の消防活動、避難や日常生活のサービス等のための道路を主要区画道路と位置づけ、主要区画道路の整備により、まちの安全性の向上を図ります。

③ 地域の住民主体の防災まちづくりを進めます。

- ・ 地域の住民への防災意識の啓発を進め、地域の住民主体による建物の不燃化や、耐震化支援事業等による耐震化、ブロック塀の生垣化などの防災まちづくりを促進します。

④ 避難所[※]の災害時の設備の充実を図ります。

- ・ 避難所において、簡易トイレ等の災害時に必要となる設備の充実を図ります。

⑤ 避難経路の確保と燃え広がらないまちづくりを進めます。

- ・ 避難場所[※]への安全な避難経路としての歩行者空間の充実とともに、延焼遮断帯[※]の形成や周辺地域の不燃化により、燃え広がらないまちづくりを進めます。

4. みどり・公園

① 大規模公園のみどりの充実を図ります。

- ・ 戸山公園一帯は、スポーツ・レクリエーションの場、憩いの場としてみどりの充実・活用を促進するとともに、周辺施設と一体的に緑地を保全し、生物の生息できる環境の充実を図ります。

② 利用者の声を反映した公園の整備・管理を進めます。

- ・ 公園の整備にあたっては、利用者のニーズを把握し、地域の実情にあった公園の整備を進めます。また、地域の住民等による公園管理のしくみについて検討を進めます。

③ 人々が集まり交流できる憩いの広場づくりに取り組みます。

- ・ 公共施設や道路沿いの小さな空地を活用し、植栽やベンチの設置を行うなど、地域ぐるみで憩いの広場づくりに取り組みます。また、広場の整備にあたっては、状況に応じて防災設備の設置、防火貯水槽の埋設などを行い、防災機能の充実を図ります。

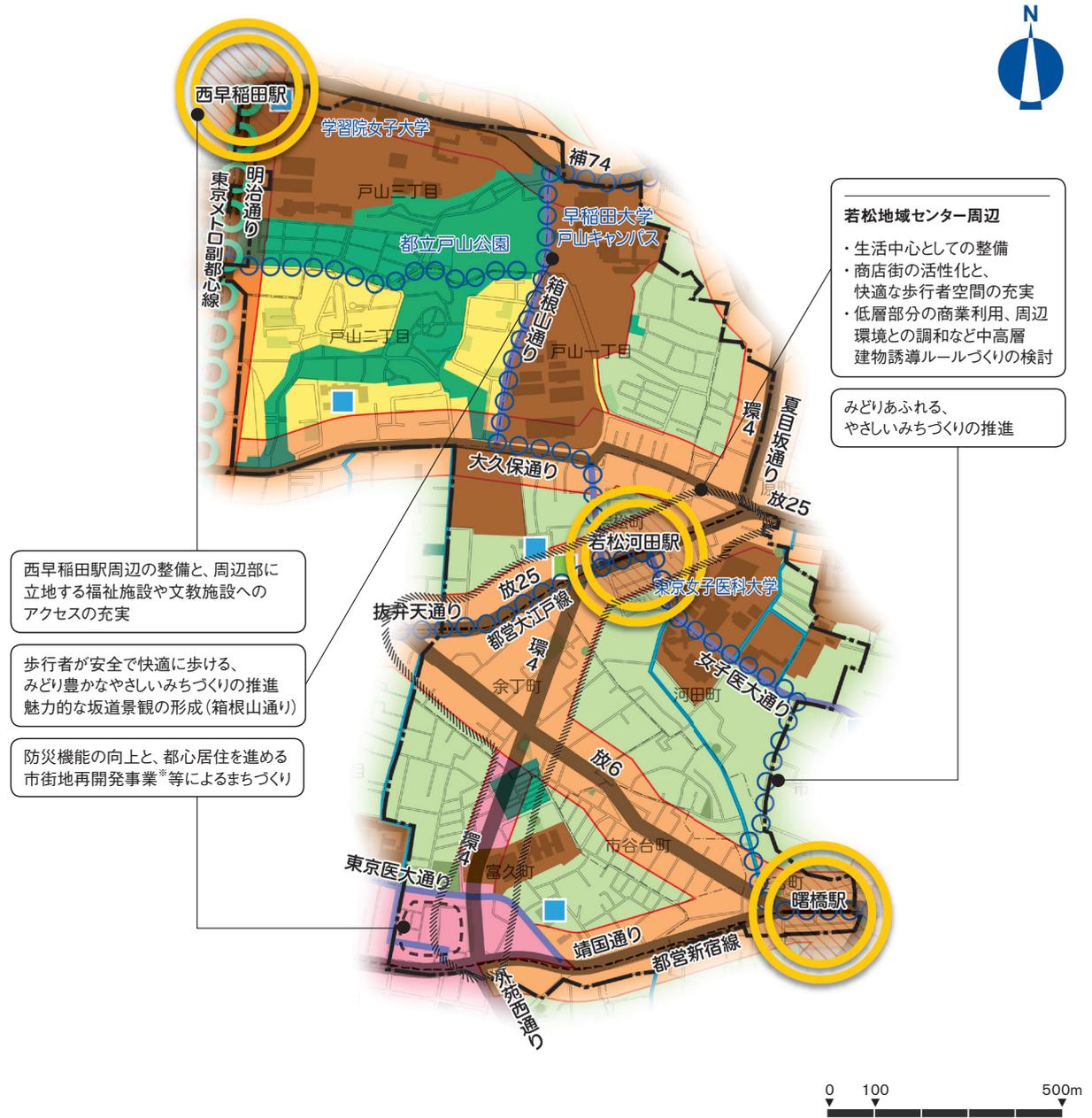
5. 都市アメニティ[※]

- ① 誰もが安全に利用しやすい施設の整備を推進します。
 - ・ 医療や福祉、障害者施設及び施設周辺のバリアフリー化を推進します。
- ② 歴史的・文化的資源を活用したまちづくりを進めます。
 - ・ 旧小笠原伯爵邸等の歴史的・文化的資源等を活用し、これらの資源等をめぐるルートの設定や案内板の整備、散策路の整備を検討します。
- ③ 坂道や生活道路の沿道等の良好な景観形成を検討します。
 - ・ 良好な景観形成に向けて、坂道や生活道路などの無電柱化[※]について検討します。
 - ・ 地域内の坂道は、案内板の充実、手すりの設置など安全施設の充実を図ります。

4 地域が主体に進めるまちづくり

- ① 防災機能を支える人的なしくみの強化を図ります。
 - ・ 地域の住民自ら、防災についての啓発活動を進め、地域の住民の防災に対する意識を高めます。
- ② 誰にもやさしい心をもつ人へと、地域の住民の意識を高めます。
 - ・ 障害者や高齢者等すべての人に対して、温かみややさしい心で手をさしのべることができるよう、地域の住民の意識の醸成を図ります。
- ③ 地域ぐるみの住民の交流を進めます。
 - ・ 地域の住民が交流し、助けあい、そして、ともに暮らす地域社会の構築に向けて、その方策を地域ぐるみで検討します。
 - ・ まちづくりやコミュニティ活動等への地域の住民の参加促進、住民が生活する上でのルール等の啓発などを進めます。

若松地域まちづくり方針図1



土地利用(市街地整備区分)

- 低中層個別改善地区
- 中高層住宅整備地区
- 都市居住推進地区
- 生活交流地区
- 賑わい交流骨格整備地区
- 幹線道路沿道整備地区

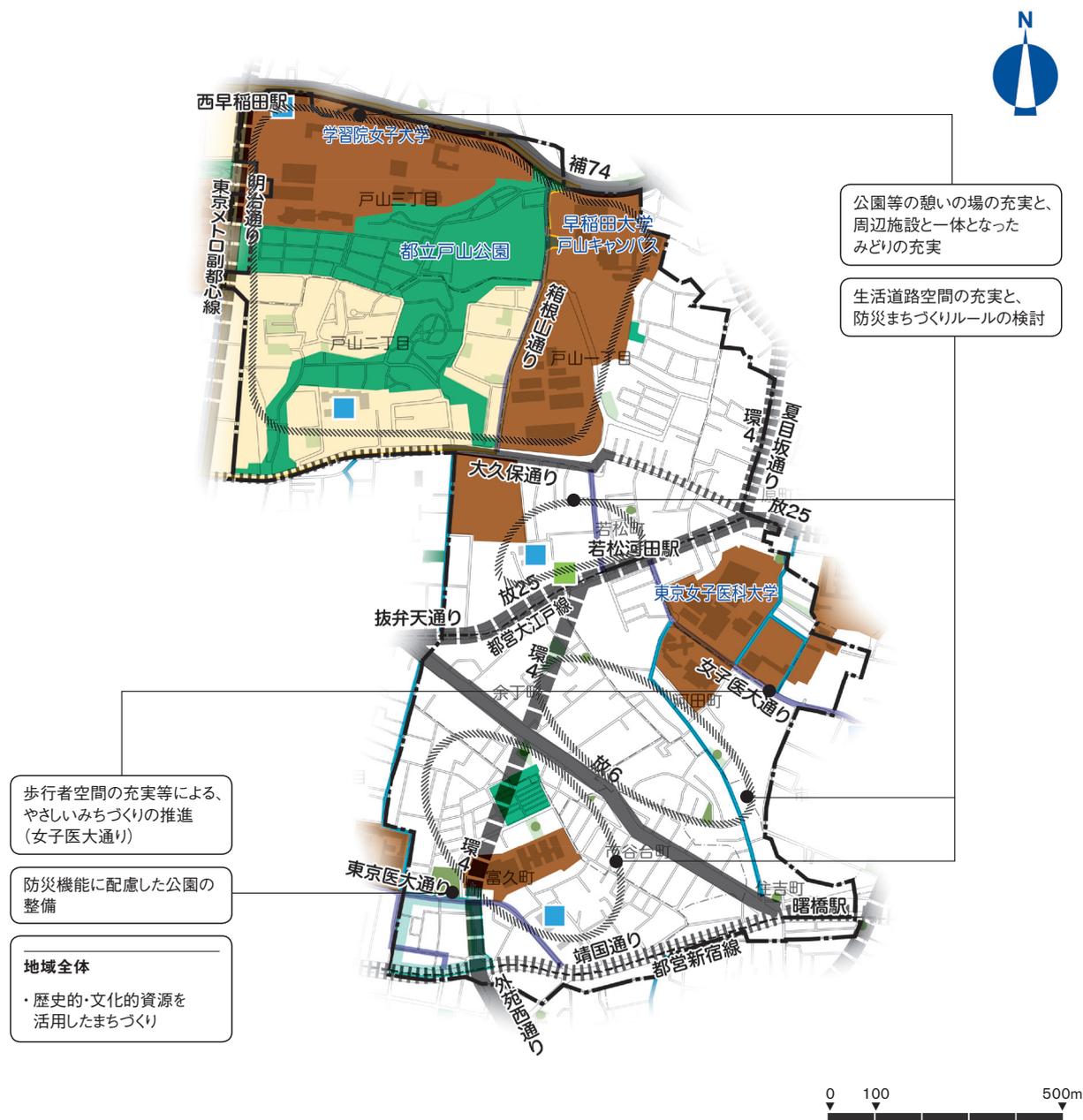
道路・交通

- 広域幹線道路
- 地域幹線道路
- 地区内主要道路
- 主要区画道路
- 風のみち(みどりの回廊)
- 歩行系幹線道
- 鉄道・駅
- 地下鉄・駅

公園・施設等

- 都市計画公園
- その他の都市公園
- 大規模な公共施設
- 小学校*
- 中学校*
- 区役所・特別出張所*

*平成29年12月現在



公園等の憩いの場の充実と、
周辺施設と一体となった
みどりの充実

生活道路空間の充実と、
防災まちづくりルールの検討

歩行者空間の充実等による、
やさしみちづくりの推進
(女子医大通り)

防災機能に配慮した公園の
整備

地域全体
・歴史的・文化的資源を
活用したまちづくり

地区計画
まちづくりルール

都市計画道路

完了 事業中 優先整備 計画
備路線

——— 広域幹線道路
——— 地域幹線道路
——— 地区内主要道路

都市計画道路以外

——— 地域幹線道路
——— 地区内主要道路
——— 主要区画道路

公園・施設等

都市計画公園
その他の都市公園
大規模な公共的施設
小学校*
中学校*
区役所・特別出張所*
鉄道・駅
地下鉄・駅

※平成29年12月現在